

当総務委員会に付託された案件については、3月7日および10日は、いずれも午前9時30分から16日は午後1時30分から、21日は午後1時から、委員会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第9号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

歳入 20款6項1目、雑入のうち広告収入については、平成27年度の決算額では予算に満たなかったが、市としての考えは。とに対し、

WEBページバナー広告収入については、ホームページのトップページに広告を載せることに優位性がないと考える企業が増えてきたと感じています。資料を送付するなどの営業活動はしていますが難しい状況です。広告収入は、貴重な財源でもあるので今後も積極的に取り組んでいきます。とのこと。

歳出 2款1項1目、職員研修事業について、研修テーマ「組織力の向上」を重点に「自立した職員を育成する」とあるが、事業内容との関連は。また研修の効果はどのように測るのか。とに対し、

職員一人ひとりの能力を上げていくことが組織力の向上につながると考えています。また、研修の効果は、各職員の目標管理等を実施する中で人事評価に表れてくるものと考えています。とのこと。

また、職員研修の対象人数は。とに対し、

人事課で実施する職員研修は1,308人、各課により行う専門研修は2,817人で、合計4,125人を予定しています。とのこと。

同項5目、自動車等管理事業について、公用車へのドライブレコーダーの仕様及び設置計画は。とに対し、

仕様は、日本製で4時間以上の録画ができ、事故があった際には別録画になることを条件とし、配線等設置費を含み予算計上しています。将来的には財政課所管の共用自動車全57台に装着する方針です。平成28年度に3台設置し、29年度は11台分の予算を計上していますが、防災交通課所管の消防団車両の全21台

と一括契約することで安価に購入し、予算の範囲内でより多くの公用車に設置していきます。とのこと。

同じく、基金積立金について、今後、公共施設整備基金に約1億円を積み立てていく方針とのことだが、平成31年度から公共施設等総合管理計画による施設の更新が始まった場合、どれくらいの財源を見込んでいるのか。とに対し、

公共施設等総合管理計画では普通会計に属する公共施設群、インフラや道路など公営企業の負担金などを含め、当初10年で約202億円、一般財源の負担額は、最初の6年間に集中し68億円の負担が発生すると試算しています。28年度末にこの基金が23億円余になりますので更新の始まる31年度に向けて備えていきたいと考えています。とのこと。

また、毎年1億円の積立では、当初6年に必要な68億円には届かないが、不足分については、どうする考えか。とに対し、

当初予算では1億円を計上していますが、平成28年度は繰越金等収入増を財源に約9億5,000万円を3月補正で積むことができました。27年度も同じく10億円を超える積立ができたことから29年度も繰越金等を財源にさらに上積みができるものと考えています。したがって30年度末には40億円以上の基金ができるものと想定しており、不足分については臨時財政対策債で対応してまいります。とのこと。

同項6目、シティプロモーション推進事業について、本市に対する愛着や誇りの醸成、定住人口及び交流人口の増加を目指すということで成果指標と目標値が示されているが、どのように目標値を決めたのか。また、シティプロモーション戦略の策定はいつか。とに対し、

目標値については、毎年実施している市民課のアンケートを基に決めています。シティプロモーション戦略は策定中であり、本年3月25日にお披露目の予定です。平成29年度から31年度までの戦略となっており、主要事業の概要で設定している成果指標以外にブランド総合研究所が発表した全国市町村ランキングの魅力度や人口ビジョンに基づいた総合計画の人口、最終年となる31年度の人口も戦略の目標値として設定していく予定です。とのこと。

また、スタッフプライドの醸成について、職員自身がシティプロモーションの担い手として先陣を切ることが必要と思うが、市長はどのように考えているか。とに対し、

市民に愛着や誇りを持ってもらう前に職員自身が我がことと考えることが必要であり、研修等を通じて徹底していきたいと考えています。とのこと。

また、シティプロモーション事業の委託について、提案はふるさと半田応援団会議で1年間練ってきたものが実現することになるが、どのような絡みでこの事業が進められていくのか。とに対し、

委託事業ではありますが、戦術的なこととして、どういう対象の方にどう進めていくのか、ふるさと半田応援団会議の方と詰めていきたいと考えています。平成29年度以降は、ブランドブックの作製にあたり、会議の中から協力していただける方を募り実施していきたいと考えています。とのこと。

同項9目、公共交通対策事業について、公共交通計画等策定支援業務委託料として約1,200万円を計上しているが、具体的な内容は。とに対し、

今後、本市がどの方向に公共交通を持っていくのか、ガイドラインに沿ってマスタープランとなる公共交通網の形成計画を策定します。また、バスやタクシー事業者の同意を得て具体的な公共交通の運営や資金計画について国の支援を受けながら網計画とあわせて再編実施計画として策定していきたいと考えています。とのこと。

同款2項2目、市民税等徴収事務について、昨年の予算審査ではコンビニ収納取扱手数料よりも口座振替手数料の方が安価のため、口座振替を推進していくとのことであったが、平成29年度の予算は、コンビニ収納取扱手数料は増え、口座振替手数料は減額となっているが、どのような考えか。とに対し、

コンビニ利用件数は年々増加傾向にあり、口座振替件数についても、28年度の実績見込みに対し、5パーセント増を見込んだ件数で予算計上していますが、手数料では前年より1万円の減額となりました。

また、27年度には、はがきサイズの口座振替依頼書を作成し、納付書に同封したところ28年度に入り、その効果が出てきましたので、引き続き活用することで口座振替を推進し、手数料の軽減に努めていきます。とのこと。

8款1項5目、感震ブレーカー設置促進事業について、市内には17地域の木造密集地域があり、その地域への設置が重要と考えるが、平成29年度はどのように推進していくのか。とに対し、

28年度は、亀崎・有脇地区で総合防災訓練を実施したため、早期に区長会と協力し訓練参加にあわせて共同購入の依頼をいたしました。29年度以降についても職員が中心となり、それぞれの地域に対して共同購入を推進していきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第15号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

雁宿駐車場管理運営事業のうち、施設警備委託料については、前年度と比較し約70万円の増額、また光熱水費は約50万円の減額となっているがその理由は。とに対し、

施設警備委託料は、今回、職員不在時のお客様の対応等が必要となるため、シャッターの自動開閉や監視カメラの映像送信、また出入口へのインターホンの設置など遠方監視のセキュリティシステムを追加したことによる増額となっています。一方、光熱水費は、平成28年度に1階と2階の蛍光灯をLED化したため電気料金の減額を見込み予算計上しました。とのこと。

雁宿駐車場の管理委託事業者を平成29年度から変更することについて、最終決定の理由は。とに対し、

障がい者就労支援を行っている2つの法人と協議をしてきましたが、市が仕様を示した際に、1法人が辞退しました。また28年度までの事業者にも確認をいたしました。辞退したため残る1法人に決定しました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第16号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第20号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

経営形態について、地方公営企業法全部適用から独立行政法人化への方向転換が推測されるが、今後、それぞれのメリット・デメリットをどのように調査していくのか。とに対し、

経営形態を独立行政法人へ移行するほうが、より経営に着目した様々な施策が可能であると考えています。今後の経営改革に関しては、職員の意向確認なども必要であり、半田病院経営評価委員会でも協議するとともに委員の意見を踏まえ調査・研究を進め、独立行政法人化に向けて取り組んでいきます。とのこと。

平成29年度に患者サービス向上のための新たな取り組みは。また、予算に反映していることは何か。とに対し、

平成29年4月から病院の基本方針の一つに、教育研修病院として豊かな人間性を有する医療人を育成することを新たに追加しています。研修体制の充実により人材育成に力を入れ、患者サービスの向上に努めます。また、経営に関しては、2年に一度の診療報酬の改定にどのように対応していくのか、院内の職員を集めて収益確保のために経営企画会議を立ち上げていましたが、さらに職種を増やして体制を充実させ、収入の確保、費用の削減に取り組みます。とのこと。

資本的支出の建設改良費について、平成29年度以降は今後の新病院建設を見据えて大規模改修は行わないという理解でよいか。また経年劣化が予想される設備等の修繕についてはどうか。とに対し、

修繕につきましては、新病院建設が若干遅れる可能性があるため、患者さんの命に係わる医療ガス装置、圧縮装置及び吸引装置等は状況をみながら更新を検討する必要があると考えています。また、配管設備等は、現地調査や診療機能を一部制限することが必要となるため、大規模改修には着手できず漏水等が発生する都度の対応となります。とのこと。

病院建設費の新病院建設に従事する事務職員2名が予算計上されているが、どのような専門性を有し、どのような業務に従事するのか。とに対し、

平成29年度から技術職1名、事務職1名の正規職員2名と臨時職員1名の計3名を4月から増員し、新病院建設に向けて準備を進めていきます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第23号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第24号および、議案第26号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに挙手により採決した結果、2議案とも、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第27号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。